

第8回総会を開催

5月25日、午後4時からペンション姫宮において第8回総会を開催しました。退会により17名となった会員中、出席者は、委任状出席も含めて16名。

中村登氏を議長に、松本輝夫・加藤幸博の両氏を議事録署名人に選任して議事を進行し、次の3議案について、原案どおり全員一致で承認しました。

なお、議事に先立ち矢部理事長から「危機的状況にある会員拡大に努めてほしいこと、「楽しい会」にする具体的な提案をして欲しい」との趣旨のあいさつがありました。

第1号議案 平成26年度事業報告及び会計収支報告並びに監査報告

第2号議案 平成27年度事業計画及び会計収支予算計画

第3号議案 定款の改正(新たに「特別顧問」を設けました。)



(注：総会終了で尾崎光子さんが帰宅後の撮影となりました。)

第11回八東川クリーンアップ大作戦のごみ

ごみの分析結果は、前回の会報でもお知らせしていますが、更に詳しく報告します。

分別区分	重量(kg)	比率(%)
可燃ごみ	626	73.8
資源ごみ	10	1.2
小型破碎ゴミ	133	15.6
電池・蛍光管	1	0.1
可燃産業廃棄物	18	2.1
不燃産業廃棄物	61	7.2
合計	849	100

- 全収集地域の合計値です。
- プラスチック・トレー等のごみはたくさんありましたが、汚れているため、全て可燃ごみに分類しています。
- 家電・大型ごみは、従来と異なりありませんでした。

理事会のご案内(理事長より)

定款第34条に基づき、次のとおり平成27年度第2回理事会を開催します。

例会と兼ねて開催しますので、万障お繰り合わせのうえ、出席をお願いします。

なお、理事の方は、同時送付の出欠届、及びやむを得ず欠席の方は委任状を7月4日にまでに事務局に提出してください。(FAX、メール等の簡便法でも結構です。)

- 日時 平成27年7月5日(日) 19:30～
- 場所 八東公民館
- 議題 1. 定款改正に伴う運用細則の改正について
2. 特別顧問の委嘱について

今後の活動計画

(太字部分については、総会当日の資料を都合により変更しています。)

- ・ **6月23日(火)** 6:30～8:30 草刈(右岸中心)
- ・ **6月27日(土)** 6:30～8:30 草刈(右岸中心)
- ・ **6月30日(火)** 6:30～8:30 草刈・草集め(右岸中心)
- ・ **7月 5日(日)** 19:30～ 例会
- ・ **7月23日(木)** 6:30～8:30 草刈(左岸中心)
- ・ **7月25日(土)** 6:30～8:30 草刈(左岸中心)
- ・ **7月26日(日)** 19:30～ 例会
- ・ **7月31日(金)** 6:30～8:30 草刈・草集め(左岸中心)
- ・ **8月 1日(土)** 15:00～ 川遊び準備
- ・ **8月 2日(日)** 8:00～15:00 川遊びフェスタ
- ・ **8月 4日(火)** 9:00～16:00 水生生物調査

【例会(第128回)の開催について】

- ・ 日時：7月5日(日) 19:30～
- ・ 場所：八東公民館
 - ①定款の改正に伴う運用細則の改正について
 - ②特別顧問の委嘱について
 - ③川遊びフェスタについて
 - ④その他

※ 例会にできるだけ出席しましょう！！